

簡易評価型プロポーザル提案書評価要領

(都市機能立地基礎調査業務委託)

1 目的

この要領は、簡易評価型プロポーザル方式により委託事業者を決定する場合における提案書の評価方法について、必要な事項を定めることを目的とする。

2 事業者の選考

- (1) 提案書の評価及び事業者の選考は、選考委員会を設置して行う。
- (2) 選考委員会の委員は別に定め、都市整備部都市計画課が庶務を行う。
- (3) 選考委員会は、提案書の提出者かつプレゼンテーション参加者の中から、最も優秀で本市の要求にあった事業者 1 社を選考する。

3 選考方法

- (1) 提案書の記述が要件を満たしていない者は失格とする。
- (2) 提案書のプレゼンテーションは、各事業者 3 人以内、準備・片付け各 5 分間、20 分間の持ち時間で提案書に基づいたプレゼンテーションを行い、質疑応答を 15 分間行う。
- (3) 提案書の記述項目及びプレゼンテーションの内容に関して、選考評価基準を基に各委員が採点する。
- (4) 各委員の評価点を平均して算出したもの(小数第 2 位を四捨五入)を事業者の評価点とし、評価点の最も高い事業者を最優秀者として決定する。
- (5) 評価点が同点となった場合は、各委員による無記名の選考投票で過半数を超えた事業者を最優秀者として決定する。1 回目の投票で過半数を超える事業者がない場合は、最多投票数の事業者と次点の事業者で決戦投票を行い、決定する。

4 選考評価基準

評価項目	配点
<p>1 業務実績・取り組み等について</p> <p>同種・類似業務について、十分な実績があるか。</p> <p>業務履行に十分な体制になっているか。</p> <p>見積金額は妥当か。</p>	30点
<p>2 提案書の作り方、プレゼンテーションについて</p> <p>提案書は見やすく、且つ説得力があるものになっているか。</p> <p>情報やデータの使い方、分析・処理の仕方に優れ、効果的に組み込まれているか。</p> <p>要領を得た、わかりやすい説明になっているか。質問への応答は適切であるか。</p>	20点
<p>3 提案内容について</p> <p>本業務における目的、内容について、十分に理解されているか。</p> <p>本業務に関わる法令等を熟知しているか。</p> <p>長岡市の地域性を理解し、的確に現状の把握と分析がされているか。</p> <p>中・長期的な視点に立った都市の将来設定が期待できる提案内容になっているか。</p> <p>本業務を進めるにあたっての独自の強みや売りがあり、これからの取組が期待される提案内容になっているか。</p> <p>効率的で実効性の高い業務スケジュールが計画されているか。</p>	70点
<p>総合評価（得点の合計）</p>	120点